

## 第1回加古川流域懇談会 議事概要

開催日時：平成25年12月17日(火)9:30～11:30

場所：加古川商工会議所 1F 展示ホール

委員出欠数：出席5名，欠席1名（内田委員）

### ～ 議事経過 ～

#### (1) 加古川流域懇談会設立趣旨

事務局より加古川流域懇談会の設立趣旨の説明がされた。

#### (2) 座長及び座長代理の選出

加古川流域懇談会の委員からの立候補が無かったため、事務局より加古川流域委員会の委員長から引き続き中瀬委員を推薦する提案があり、了承された。また、中瀬座長の推薦により、座長代理には服部委員が選任された。

#### (3) 加古川流域懇談会規約（案）について

事務局より加古川流域懇談会規約（案）について説明があり、了承された結果、平成25年12月17日を以て規約が施行となった。

#### (4) 加古川流域懇談会公開方針について

事務局より加古川流域懇談会公開方針について説明があり、了承された。

#### (5) 加古川水系河川整備計画の進捗状況について

事務局より加古川水系河川整備計画の進捗状況について説明された結果、主な意見および審議内容は以下のとおりであった。（○：委員発言，→：事務局発言）

##### 1) 資料4-2 について

○ 進捗点検指標の分類にあたって、「目標が不明確」という表現では努力が足りないと思えられないか。表現の工夫が必要であると思われる。

→ 資料において“目標量”と記載するものが“目標”と記述が誤っているので訂正する。

○ 区分Bの実施量は永久に累積されていくということか。項目にある”区分”はAが良くてB、Cと悪くなるイメージになるので“指標区分”と表記した方が良い。

→ 3カ年の合計で示すものと考えている。記載については、指摘のとおり訂正する。

##### 2) 資料4-3（治水）について

○ 今後3年間の1つの区切りまでの数値的目標を示せないか。公表されないと場当たりに実施しているように思える。

→ 目標の提示については、予算や地元調整の関係から公開の場で明示するのは難しい。示せること、示せないことを考慮して進捗点検の方法を今後考えていきたい。また、場当たりに事業を実施していると解釈されないように示していく必要があると認識している。良

い方法があればご提案をいただきたい。

- “堤防整備”には築堤、腹付け、堤防強化など、“掘削”には浚渫、低水護岸など色々あると思うので、進捗量は可能であれば細分化したほうが進捗点検はしやすいのではないかと。
- 第一回目の懇談会なので、今後資料の見せ方はブラッシュアップしていきたいと考えているが、細分化すると項目が増えて見難しくなるので工夫していきたい。

### 3) 資料 4-3 (利水) について

- まとめの記述にある“正常流量を適切に把握”とはどういう意味か。また、今設定している正常流量の値は変わらないのか。
- 正常流量は変化するものではなく、“正常流量”という記述は“流量”に修正する。現状では環境の悪化はみられていないので、正常流量を見直す予定はない。
  
- H-Q確定が2年遅れということであれば、今後許可水利権量を増やす場合には、何を根拠に許可することになるのか。審査を2年待つことになるのか。
- 過去の流況を確認しながら、許可水利権量を判断することになる。

### 4) 資料 4-3 (環境①) について

- 今回新たに確認されているコウノトリは、鳥里公園で人工的に繁殖されるようになって初めて見られるようになったと思う。ヒクイナは平成16年まで確認できた。鳥は移動するので、調査の時に確認されるかどうか、出水により越冬する場所は壊されてしまうなどが原因だと思う。魚類は外来種のソウギョが確認されているが、農業で池の草が繁殖するのを防ぐために入れたものであり、出水で河川に流れ出たと考えられる。今回見ることができなかったタナゴ類は卵を産み付ける二枚貝がいなくなったことが原因と考えられる。
  
- 平成23年度にわんど・たまりを1箇所保全したということであるが、わんど・たまりを整備した場合には、本来の種もセットで復元して評価することが望ましい。
- 整備と復元で評価していこうと考えている。外来種の対策も含めて、諸先生方のご意見を伺いながらモニタリング方法、評価方法についてご相談させていただきたい。
  
- 鳥類や魚類などについて、区分（渡り区分、生活型など）についても整理すれば何か意味が見えてくるのではないかと。
- 今後の資料の見せ方について、ご提案のような整理を考えていきたい。
  
- 河口でノイバラが繁茂して他の植物の成長を阻害している。水辺に学ぶプロジェクトのメンバーで定期的に活動しているので、国土交通省にも協力いただけたらと思う。

### 5) 資料 4-3 (環境②) について

- 古新堰堤の改良でシマヨシノボリが加古川大堰まで生息範囲を拡げているが、サツキマス、ミズレヌマエビなど回遊性の魚類・甲殻類にとっては、階段状の大堰魚道は厳しい

状況に見える。加古川大堰の魚道の評価について、検討願いたい。

→ 今後も調査して魚道の評価をしていきたいと考えている。今回の評価は河川水辺の国勢調査をベースとした整理であるので、調査の方法などについてもアドバイスいただきたい。

#### 6) 資料 4-3 (管理①) について

○ 堤防の管理について、年 2 回の堤防除草で草原性植物が育生できる環境にあり、絶滅危惧種がかなり生えているところがある。生物多様性にも寄与する効果があると考えられる。

○ 加古川で実施しているヤナギの輪伐は非常に良い成果と思うし、伐採後の調査を継続的に実施すれば輪伐の効果がわかると思う。

→ 輪伐は、平成 23、24 年度とも 4 箇所実施したが、平成 23 年度に実施したものについてはその後の経過を見ているので、報告していきたい。

○ 輪伐というのは治水障害にならない程度に存置するとも理解できるが、輪伐の対象とする樹林は治水計画的には粗度として認めているものか。指標にある管理-16 は輪伐も関係なく全てカットする樹木、管理-17 はある程度樹木を生育させながら管理していくということか。

→ 整備計画の対象箇所では流下能力がないと判断される箇所では工事時に樹木を伐採する。それ以外の箇所は樹木群を考慮して維持管理していく。管理-16、17 についてはそのような考えである。内田委員から輪伐は環境面で良いという意見をいただいている。

○ 実際にどのような輪伐をしているのか、輪伐予定箇所等が分かる資料を作成して欲しい。

→ 対応していきたい。

○ 地域の文化ということで、サイカチという木を加古川バイパスと JR の間の川の真ん中に 1 本残してもらっている。

○ 次回以降、「地域」の部分で「文化」を追加検討していただきたい。

#### 7) 資料 4-3 (管理②) について

○ 長寿命化について、塗装に関しては理解したが全てのシステムの足並みが揃う必要があると思う。電気設備系についても今後戦略的に長寿命化を実施するのか。

→ 総合的に検討していく予定である。

#### 8) 資料 4-3 (地域) について

○ 住友ゴムの加古川工場が平成 23～25 年度に実施している絶滅危惧種の増殖活動や、人と自然の博物館で 10 年にわたり無償で実施しているフジバカマの栽培、畠山委員の団体の活動などについても地域の活動として紹介して欲しい。また、堤防における外来種の管理を市民に依頼するのは難しいが、野草に戻した所の保全であれば部分的にも協力してもらえないのではないか。

→ 住友ゴムの活動など把握しきれていないものもあるので、新しい情報を教えていただきたい

い。また、河川法改正により NPO、NGO などと審査のうえ堤防の管理等を契約するような制度の枠組みができあがりつつある。

- マイ防災マップの地域防災の取り組みとしては良いと思う。学生も参加させてもらいたい。  
→ 今年度、加東市で 5 箇所やっているが、活動について新聞社も取り上げており、上流でも希望している箇所がある。
- 治水、環境を含めて加古川の現状と課題について、住民、河川管理者が共有認識を持つという意味で知恵を出す学習の場が望まれる。

以上